



2013 **2.16**

Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第108号 P10~21

自治体職員をかたる 還付金等詐欺にご注意ください

最近、市役所などの自治体職員を名乗り、医療費や社会保険料などの還付金手続きを口実にＡＴＭへ誘導する手口での詐欺が増えています。このような詐欺行為を「還付金等詐欺」といいます。市役所などの職員が還付金などの受け取りのためにＡＴＭでの操作手続きを行うよう、連絡することは絶対にありません。



不審な電話があった場合は…

- 西尾警察署 (☎57・0110)
- 西三河県民生活プラザ消費生活相談 (☎0564・27・0999)
- 市商工観光課商工観光担当 (☎65・2168)

【還付金等詐欺のおもな事例】

- 「1時間以内に手続きが必要」と急かされた。
- 「医療費を還付する」とＡＴＭに誘導され、振り込んでしまった。
- スーパーマーケットのＡＴＭに携帯電話を持って行くよう誘導された。

【還付金等詐欺のおもな特徴と問題点】

- 全国各地で発生しているが、ある期間に特定の市役所名に集中する場合が多い。
- 冷静に考える余裕を与えない。
- 金融機関以外のＡＴＭコーナーへ誘導する。

「手続きは、本日中に」と言うなど、短時間のうちに、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなど、金融機関以外の目立たないＡＴＭコーナーで操作を行うよう誘導する手口が目立ちます。ご注意ください。

● 注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111 / 一色支所代表 ☎72・7111
吉良支所代表 ☎32・1111 / 幡豆支所代表 ☎62・5511

市道今川細池 2 号線・市道上矢田53号線が開通

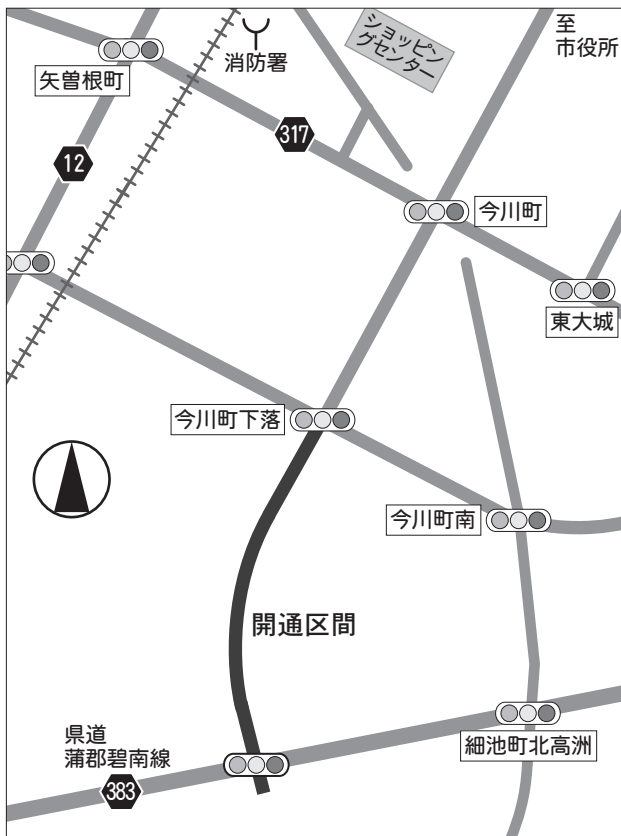
市道今川細池 2 号線および市道上矢田53号線が、3 月末に開通します。開通に伴い、通行形態が一部変更されますのでご注意ください。

開通予定日 3 月27日(水)

問合先 土木課建設担当 (☎65・2143)

●市道今川細池 2 号線

開通区間 今川町下落交差点から南へ県道蒲郡碧南線までの約580 mの区間



▲市道今川細池 2 号線

●市道上矢田53号線

開通区間 県道西尾幸田線から北へ市道新在家上矢田 1 号線までの約450 mの区間

通行形態の変更

- ①市道新在家上矢田 1 号線点滅信号から北東は直進不可
- ②市道上矢田53号線から県道西尾幸田線への車道またぎ不可



▲市道上矢田53号線

学校体育施設スポーツ開放利用者説明会を開催

市では、スポーツの普及および市民の体力向上のため、小・中学校の体育館や運動場などの学校体育施設を、夜間を中心に開放しています。バレーボールやソフトボールなどのスポーツを通して、地域や職場の仲間と一緒に汗を流してみませんか。

次のとおり利用者説明会を開催しますので、関心のある方や利用を予定している団体の代表者は出席してください。

日時と場所 3 月 2 日(土)

▶市役所51会議室（5 階）…午前10時

※西玄関（休日窓口）からお入りください。

▶吉良町公民館会議室 5 （3 階）…午後 7 時

その他 いずれの会場も同じ内容です。どちらかに出席してください。

問合先 スポーツ課振興担当 (☎54・0002 / 総合体育館内)

新造船「第三さちかぜ」の船内広告を募集

市では、3月から就航する新造船「第三さちかぜ」船内に有料広告枠を設けます。掲載を希望する方はご応募ください。

掲載場所 一色～佐久島間船舶「第三さちかぜ」客室など

掲載料 年15,000円（税込み）

募集枠数 10枠

規格 紙製、A3版（縦297mm×横420mm）以内
※紙質は問いません。

掲載期間 4月1日～26年3月31日

申込期限 3月15日（金）

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、広告原稿を添えて、直接佐久島振興課渡船担当（一色支所内）へ。申込書は同課に用意。

その他 ①申し込み多数の場合は市の規定により決定します ②広告の内容によっては掲載できない

場合があります。詳細は同課に用意してある募集要項をご覧ください ③広告原稿と広告物は、掲載決定後に広告主の負担で作成してください。

問合先 佐久島振興課渡船担当（☎72・9607）



市国際交流協会 “国際交流フェスタ2013”

市国際交流協会では、外国人と日本人が交流する「国際交流フェスタ2013」を開催します。イベントを通じてさまざまな国から来た人たちとふれあってみましょう。



日時 3月3日（日） ①…午前9時30分～午後0時15分、②～⑬…午前10時～正午、⑭…午後0時30分～2時30分

場所 総合福祉センター

入場料 無料

内容など

- ①カラオケ広場…「みんなで歌って、心のふれあい」「歌で日本を知ろう」をテーマにしたカラオケ大会です。（笑楽亭／3階）
- ②Let's play English games!…簡単な英語を使った大人も子どもも楽しめるゲームです。（第1集会室／2階）
- ③空手体験教室…道場の先生の指導の下、型や護身術などを学びます。（第2集会室／2階）
- ④豚汁と抹茶のおもてなし…（第3集会室／2階）

⑤姉妹都市親善訪問団報告…昨夏、姉妹都市ニュージーランドのポリルア市へ行った高校生による報告です。（第6集会室／4階）

⑥世界の絵本の読み聞かせ…（第6集会室／4階）

⑦世界の音楽と詩の朗読…世界の音楽と季節の歌をみんなで歌います。元気になる詩の朗読も行います。（第6集会室／4階）

⑧デジカメ写真で楽しい思い出づくり…当日撮った記念写真を1人1枚まで無料で差し上げます。（ふれあいホール前／4階）

⑨AEDの寸劇、ダンス…AEDを題材にした寸劇といろいろな国のダンスを外国人の子どもたちが披露します。（ふれあいホール／4階）

⑩物知りになれるQuiz by English…市AET（英語指導助手）がオーストラリアにすむ珍しい動物などについてのクイズを出題します。（ふれあいホール／4階）

⑪西尾警察署による安全講話…（ふれあいホール／4階）

⑫パトカー乗車体験…（正面玄関前／1階）

⑬市による防災講話…（ふれあいホール／4階）

⑭ふれあいパーティ…（ふれあいホール／4階）

問合先 市国際交流協会事務局（☎65・2178／市民協働課内）

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

第35回西尾市花の展覧会 (切り花部門)



市内の生産者が育てたバラやカーネーションなどの切り花約110点を展示します。花束の無料配布やチャリティ販売も行います。

日時 2月22日(金) 午前10時

午後3時

場所 市役所市民ロビー(1階)

その他 午前10時から、先着100人に花束の無料配布を行います。

問合せ 西尾市花き協議会

(☎56・3207/JA西三河野々宮センター内)、
 農林水産課農政担当(☎65・2135)

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、木星、星団、二重星などが観察できます。

日時と内容 3月2日(土)・16

日(土) ▼太陽観望会：午後1時～3時 ▼夜間観望会

：午後6時30分～8時30分

参加料 無料

その他

①夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお願いします。

②悪天候の場合は中止。曇天など、不明な場合はお問い合わせください。

場所・問合せ 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

愛知県男女共同参画人材育成セミナー

県では、政策や方針決定の場に女性の登用を推進するた



ばらネット記念講演会

普段の生活に、買う前に、
 食べるときに、知っておきたい
 食品の表示と食中毒の知識

男女共同参画社会を推進する市民グループ「ばらネット」では、記念講演会を開催します。ぜひ、お越しください。



▲大久保里香氏…食生活アドバイザー®公認講師

日時 3月16日(土) 午後2時～3時30分
 場所 働く婦人の家講義室(3階)
 内容 安全な食品を選ぶための表示の見方、食中毒の防ぎ方を学びます。

定員 100人(先着順)
 参加料 無料
 講師 管理栄養士 大久保里香氏
 申込・問合せ 3月15日(金)までに、講演会名・住所・氏名・電話番号を直接または電話、ファクス、Eメールで市民協働課市民協働担当(☎65・2178/☎57・1317/✉kyoudou@city.nishio.lg.jp)へ。

図書館講演会

日時 3月2日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 西尾市立図書館会議室(3階)

演題 江戸から伝わる園芸文化―さくらそうを育てる―

定員 60人(先着順)

費用 無料

講師 植物・園芸研究家 鳥居恒夫氏(西尾市出身)

申込・問合せ 直接または電話で西尾市立図書館(☎56・6200)へ。ただし、月曜日を除く。

その他 駐車場に限りがあるため、なるべく乗り合わせでお越しいただくか、六万石くるりんバスをご利用ください。

申込・問合せ 申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクスで総合体育館(☎54・7762)へ。申込書は同館に用意。

問合せ スポーツ課施設担当(☎54・0002/総合体育館内)

誰にでも楽しめる レク・ダンス講習会

聞きなれた曲や懐かしい曲

め、女性の人材育成を目的としたセミナーを実施します。
 対象 市内在住の20歳以上60歳未満の女性で、約10回のセミナー(原則月1回土曜日に開催)に参加できる方

場所 県女性総合センター
 ウィルあいち(名古屋市東区)

定員 若干名
 受講料 無料

※交通費は市が負担。
 申込・問合せ 3月22日(金)までに、直接またはEメールで市民協働課市民協働担当(☎65・2178/✉kyoudou@city.nishio.lg.jp)へ。

親子食育教室

対象 市内在住の3歳から就学前までのお子さんとその親

日時 3月13日(水) 午前10時～正午

場所 吉良保健センター

内容 親子でおやつを作ります。

定員 10組(先着順)

参加料 500円

講師 健康づくりボランティア

持ち物 エプロン、布巾

申込・問合せ先 2月22日(金)から、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。

その他 託児がありますので、希望する方は申込時にお知らせください。

大人のための図書館講座「和綴しノートづくり」

対象 どなたでも参加できます。

日時 3月13日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 一色学びの館研修室

内容 手帳や日記帳、贈り物にも最適なあなただけの和綴しノートを作ります。

定員 15人(先着順)

参加料 500円

※申込時または当日までにお持ちください。

講師 田中稔氏

申込・問合せ先 2月27日(水)から、直接または電話で一色学びの館(☎72・3880)へ。

いきものふれあいの里 3月の催し

●樹木観察会・冬芽のほころびを見つけよう

日時 3月23日(土) 午前9時30分～正午

内容 里山を歩きながら春を待ちわびた樹木たちの冬芽を観察します。

定員 30人

講師 安達史幸氏

申込開始日 3月9日(土)

●植物観察会・春を見つけよう

日時 3月24日(日) 午前9時30分～正午

内容 里山を歩きながら早春の植物を観察し、七草など野草を観察します。

定員 20人

講師 中西晋佐子氏

申込開始日 3月10日(日)

◆共通事項

集合場所 ネイチャーセンター(いきものふれあいの里

内)

参加料 無料

持ち物など 帽子、水筒、動きやすい服装

申込・問合せ先 電話でネイチャーセンター(☎52・0266)へ。ただし、月曜日と3月21日(木)を除く。

その他 小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。

スポーツ

第2回西尾市ペタンク大会



今回で2回目となるペタンク大会を開催します。初心者大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

対象 市内在住、在勤または在学の中学生以上の方

日時 3月10日(日) 午前8時30分

場所 吉良サンライズパーク

募集チーム数 1チーム3人の32チーム(先着順)

※男女不問。個人での申し込み可。個人申込者は主催者側でチームを編成。

参加料 1人100円

※当日会場で集めます。

申込方法 3月3日(日)までに、申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクスで

総合体育館(☎54・7762)、一色B&G海洋センター(☎74・0021)、吉良町公民館(☎32・3866)、幡豆公民館(☎62・2800)へ。申込書は各施設に用意。

問合せ先 スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

福祉

高齢者や障害者を対象に住宅用火災警報器を設置します

市では、高齢者と障害者を対象に住宅用火災警報器の設置を無料で行っています。

対象 市内在住で次のいずれかに該当する方

- ①世帯全員が65歳以上で、世帯の合計所得金額をその人数で割った額が200万円未満の方
- ②身体障害者手帳1～3級を持っている方
- ③療育手帳A判定またはB判定を持っている方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方

設置個数 1世帯2個まで。

ただし、寝室と台所が別の階にある場合は3個まで。

その他

- ①火災警報器の設置は1世帯1回限りで、以前に同一世帯で利用した方がいる場合は申請できません。
- ②火災警報器の取り外しや設置後の維持管理は各自で行ってください。
- ③設置作業終了後に火災警報器の移動や取り外し、不具合などにより生じた一切の被害について責任は負いません。

④借家などの場合は所有者の承諾が必要です。

申込・問合せ先 長寿課高齢者福祉担当(☎65・2121)、福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)

2月の献血

日時 2月24日(日) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時



場所 Aコープ西尾東部店
実施主体 愛知県赤十字血液センター

その他 より安全な血液を確保するため、問診票をもとに医師が総合的に判断し、献血の適否を決定します。

問合先 福祉課社会福祉担当
(☎65・2114)

障害者福祉タクシーチケットを交付します

市では、障害があり公共交通機関を利用することの困難な方が、タクシーを利用する場合の初乗り運賃を助成しています。

対象 次の①～③のいずれかに該当し、自動車税の減免措置を受けていない方

①身体障害者手帳の1～3級を持っている方

②療育手帳のA判定またはB判定を持っている方

③精神障害者保健福祉手帳

の1級または2級を持っている方

助成の内容 初乗り運賃に相当するタクシーチケットを

申請した月から年度末までの分で1か月当たり3枚交付します。ただし、医療機関に定期的に週2回以上通院している方は、医療機関の証明があれば、1か月当たり6枚交付します。なお、タクシーが利用できるタクシーは、市と契約している会社に限り、会社名はタクシー交付時にお知らせします。

申請開始日 3月1日(金)

申請方法 該当する障害者手帳を持参の上、直接福祉課

障害者福祉担当または各支所生活課福祉担当へ。週2回以上通院している方は、通院報告書が必要です。報告書は福祉課、各支所生活課に用意。

交付方法 チケットは申請後郵送します。

問合先 福祉課障害者福祉担当
(☎65・2113)

認知症介護家族交流会

認知症の方を介護する家族のために、介護者同士の交流を行っています。同じ介護者

同士だからこそ分かる悩みを一緒に話し合ってみませんか。

対象 認知症の方を介護している家族

日時 2月27日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 市役所53ABC会議室(5階)

費用 無料(場合により飲食代など実費負担あり)

その他 事前申し込みは不要。

問合先 長寿課地域支援事業担当
(☎65・2120)

保健

お父さんの育児サロン



対象 生後4か月以上のひとり歩きをしていないお子さんとその父親

日時 2月24日(日) 午前9時30分～11時30分

※出入りは自由。
場所 西尾市保健センター

内容 親子遊び、育児の話、育児相談、身体計測など

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、着替えなど

その他 事前申し込みは不要。

問合先 西尾市保健センター
(☎57・0661)

精神科医によるこころの健康相談



心が疲れてしまつて毎日がとてもつらい方、がんばっているけれど気持ちが限界という方、一度相談してみませんか。精神科医師が相談にあたります。

対象 市内在住の方

日時 3月1日(金) 午後2時～4時

場所 西尾市保健センター

費用 無料

相談医師 精神科医 芳賀幸彦氏

申込・問合先 2月22日(金)午前8時30分から、電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

募集

学校給食調理員の臨時職員を募集

応募資格 65歳未満の方(年齢は25年4月1日現在)

募集人員と勤務場所

▼西尾地区内の小・中学校
：1人

▼学校給食センター：1人

勤務日 月～金曜日

勤務時間 午前9時15分～午後3時または午前8時30分～午後3時30分のうち5時間30分程度

業務内容 学校給食調理業務

採用予定日 25年4月1日

賃金 時給930円

※1日当たり2000円の通勤費を別途支給。

選考方法 書類審査と面接

※面接日などの詳細については、後日申込者に連絡します。

提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)

※提出書類は返却しません。

申込・問合先 2月28日(木)までに提出書類を持参の上、直接教育庶務課給食担当

(☎65・2173)へ。



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合先 文化振興課庶務担当
(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期 間・イ ベ ン ト 名

2月19日(火)正午～24日(水)午後4時…
グループ四季 絵手紙展

2月26日(火)午後1時～3月10日(水)午後3時…
図工室展

3月12日(火)午前10時～17日(水)午後4時…
暮らしを彩る山の幸染め

▶開館時間…午前9時～午後5時

▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料

▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。

▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。

佐久島行船のりば業務 委託員を募集

応募資格 65歳以下で健康な方

募集人員 1人

勤務日時 月10日～15日程度
午前6時～午後7時(途中

休憩あり)

勤務場所 佐久島行船のりば
業務内容 乗船券の発売、運

賃の徴収、荷物の取り扱い、

施設の保守管理、日報など

の事務取り扱い

委託開始日 25年4月1日

委託料 時給800円(多客

時加算あり)

選考方法 書類審査、面接

提出書類 願書(佐久島振興

課に用意)、履歴書(3か

月以内に撮影した写真を貼

その他

毎月第3日曜日は家庭の日

県と県青少年育成県民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいがある家庭づくりを推進しています。家庭は子どもにとって悩みや心配事など、何で

付)、健康診断書(3か月以内に検査したもの) ※提出書類は返却しません。 申込・問合先 3月1日(金)までに、提出書類を持参の上、直接佐久島振興課渡船担当(☎72・9607/一色支所内)へ。

普通救命講習会

も相談できるよりどころです。夫婦や親子での会話を増やしていくことが、そんな家庭づくりの基礎になります。家族で互いに理解を深め、心のふれあいを大切にしましょう。 スローガン 「親と子の対話がつくる よい家庭」 問合先 生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/働く婦人の家内)

市消防署では、突然の事故や病気で倒れた人に行う応急手当の講習会を開催します。 対象 市内在住または在勤の方

日時 3月24日(水) 午前9時～正午

場所 市消防本部消防署大会議室(3階)

内容 心肺蘇生法(AEDを含む)、止血法、そのほか

の応急手当など

定員 15人(先着順)

受講料 無料

申込・問合先 2月26日(火)から、直接または電話で市消防

防本部消防署救急担当(☎56・2110)へ。

その他 応急手当などの詳細は、市ホームページでも閲覧できます。

ダイオキシン類等調査結果をお知らせします

クリーンセンターでは、1日に約150トンの可燃ごみを24時間体制で処理しています。その時に発生する排出ガスは、炉内へ水を噴霧して温度調節をし、排ガス中の有害物質を取り除くための薬剤を噴霧し、バクフィルターにより煤塵を取り除き、クリーンな排ガスとして大気に放出しています。また、地域住民への安全性確保や環境汚染防止のため、大気中な

どのダイオキシン類などの測定を定期的に行っています。24年度の調査結果は下表のとおりで、環境基準値を大幅に下回る結果となっています。斎場やすらぎ苑の結果も合わせてお知らせします。

問合先 ▶クリーンセンター…環境業務課庶務担当(☎34・8112/クリーンセンター内) ▶斎場やすらぎ苑…市民課窓口担当(☎65・2159)

▼クリーンセンター (単位：pg-TEQ/m³)

地 点	調査結果	環境基準値	調 査 日
クリーンセンター内	0.012	0.6以下	24年7月13日から7日間連続測定
岡山集落センター	0.0070		
花蔵寺農民センター	0.018		
宅野島農民センター	0.0076		
木田公民館	0.0093		
瀬戸公民館	0.0091		

▼クリーンセンター (単位：ng-TEQ/m³N)

項 目	調査結果	大気排出基準値	調 査 日
焼却炉 1号炉	0.0056	5 以下	24年10月11日・12日
焼却炉 2号炉	0.011		
焼却炉 3号炉	0.0097		

▼斎場やすらぎ苑 (単位：ng-TEQ/m³N)

項 目	調査結果	環境基準値	調 査 日
排出ガス	0.94	5 以下	24年11月2日

※1ng(ナノグラム)は10億分の1g。1pg(ピコグラム)は1兆分の1g。

春の全国火災予防運動

市消防本部では、3月1日から7日まで、春の火災予防運動を実施します。この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすいです。火の元には、十分注意してください。

●消防本部の主な行事

- ①高齢者ひとり暮らし宅への住宅防火診断
- ②保育園・幼稚園での防火講話
- ③幼年消防クラブ員による防火パレード
- ④住宅用火災警報器の設置促進PR
- ⑤林野火災訓練など

●いざというときの住宅用火災警報器

20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務化になり、大事に至らなかった事例は県内で毎年200件ほど報告されています。

住宅用火災警報器が機能するには維持管理が重要です。取り付けただけで安心せず、定期的に音や作動確認をしましょう。

●住宅防火いのちを守る7つのポイント

- ▼3つの習慣 ①寝たばこは絶対にやめる ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する

③ガスこんろなどから離れるときは必ず火を消す。

▼4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器などを設置する
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために防炎製品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用火災器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な方を守るために隣近所の協力体制をつくる。

●24年度全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

問合せ 市消防本部予防課 防査察担当（☎56・21110）

企業立地優遇措置

市では、市内に工場などを建設する企業を対象に優遇措置を設けています。

※優遇措置を受けるには、一定の条件を満たす必要があります。なお、県が定める「新あいち創造産業立地補助金（Aタイプ）」の条件に該当する場合、西尾市企業再投資促進補助金の交付を受けることができます。詳しくは事前にご相談ください。

▼衣浦14号地に新設する場合

：奨励金の交付または固定資産税の課税免除

▼衣浦14号地以外に新設・増設する場合：奨励金の交付

問合せ 商工観光課商工観光担当（☎65・2168）

宝くじの助成金で備品を整備しました

一色西部小校区・一色南部小校区・一色中部小校区・津平地区・一番組地区の各コミュニティ推進協議会、羽塚町内会の6地区では、コミュニケーション活動推進のため、マイクやスピーカーの音響機器などの備品を整備しました。これは、宝くじの助成金により整備されたものです。

問合せ 市民協働課市民協働担当（☎65・2178）



情報通信

募集

「ふれあい農園」利用者募集

県立鶴城丘高等学校では、授業の一環として地域の皆さんと生徒がふれあう場「ふれあい農園」の利用者を募集します。▶対象／農家以外で、畑の日常管理ができる方▶場所／県立鶴城丘高等学校農場（鶴城町）▶募集区画／20区画▶利用面積／1区画16㎡▶利用期間／1年間（4月～26年3月）▶費用／無料。ただし、苗代や肥料代などは実費負担。▶募集期間／2月18日（月）～3月8日（金）▶申込・問合せ／往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、郵送で県立鶴城丘高等学校ふれあい農園担当

（☎57・3243／〒445-0847亀沢町300）へ。▶その他／①定員を超えた場合は抽選を行います ②作目や作付けの一部を指定します。

催し

一色高等学校生活デザイン科 姫着物展示

古い着物を解いて、ミニチュアサイズのかわいらしい着物に生まれ変わった姫着物。元の着物とは大きさが違うので、作る人のセンスで柄の配置が変わります。県立一色高等学校生活デザイン科ファッションコースの生徒19人が制作した姫着物をぜひ、ご覧ください。おひな様やつるし飾りの展示もあります。▶日時／2月23日（土）午前

11時～午後4時、24日（日）午前9時～午後3時30分▶場所／旧近衛邸（歴史公園内）▶展示内容／姫着物、ひな飾り▶問合せ／県立一色高等学校生活デザイン科（☎72・8165）

その他

自衛隊就職説明会

大学生などを対象に5月実施の「一般幹部候補生」採用試験に関する就職説明会を開催します。参加を希望する方は、事前に申し込んでください。▶日時／3月5日（火）・19日（火）午後4時～6時▶場所／自衛隊岡崎出張所（岡崎市朝日町）▶申込・問合せ／自衛隊岡崎出張所（☎0564・21・7303）

○おすすめの新聞

○3月の映写会

木で作ろう 手でつくろう
著…遠藤敏明／小峰書店

ものづくりで大切なのは、楽しみ、感じながら、自分で作ること。素材を生かし、自分の手でものを生み出す楽しさを通して「ものづくりのこころ」を子どもたちに伝えています。



館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	9日(土) 午前11時	ぐるんぱのようちえん
	中学生以上	9日(土) 午後2時30分	初恋のきた道
一色学びの館	—	—	—
吉良図書館	小学生以下	16日(土) 午後1時30分	にじいろのさかな ゆうじょう編
	中学生以上	16日(土) 午後2時30分	リトルロマンス
幡豆図書館	小学生以下	2日(土) 午前11時	くまのプーさんとふしぎな井戸
	中学生以上	2日(土) 午後2時	ミレーのおいしいレストラン

○3月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	2日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	6日(火) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	12日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	13日(水) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	6日(火)・13日(火) 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	3日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	14日(水) 午後3時30分	土曜お話し会	園児・小学生	9日(土) 午前10時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	1日(金)・15日(金) 午前10時30分	▼幡豆図書館		
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	16日(土) 午後3時	幡豆よみきかせの会	園児・小学生	10日(日) 午前10時30分
▼一色学びの館			いちごおはなし会	0～1歳児	12日(火) 午前10時45分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	2日(土)・9日(土) 午前10時30分 16日(土) 午後3時	おはなしびよーん	2～3歳児	5日(火) 午前10時45分
めそっこランド	2～3歳児	14日(水) 午前11時	はずっこおはなし会	園児以上	16日(土) 午前11時
ラッコランド	0～1歳児	7日(木) 午前11時			



▲その役目を終えようとする「第二さちかぜ」航海中の雄姿です。

離島である佐久島と本土を結ぶ唯一の交通機関として運航している市営渡船。通勤・通学・通院など、島民の足となつて暮らしを支えるため、また佐久島の観光を活性化させるため、「はまかぜ」「第二さちかぜ」の2隻の船舶は、毎日欠かさずことなく運航してきました。

この2隻のうち「第二さちかぜ」は昭和62年から26年にわたり運航してきましたが、老朽化が進んだため、2月末でその歴史に幕を下ろすことになりました。

佐久島発

島の風だより

23

アート・イベント情報

●佐久島の雛まつり展
▶日時／3月31日(日)まで ▶場所／弁天サロン ▶内容／佐久島の土雛・土人形を吊るし飾りとともに展示します。

●雛まつり会
▶日時／3月3日(日)午前10時 ▶場所／弁天サロン ▶内容／いがまんじゅうを先着100人に振る舞います。

【佐久島公式サイト】
<http://www.japan-net.ne.jp/~benten>
【問合せ先】
佐久島振興課 (☎72・9607／一色支所内)

「第二さちかぜ」からバトンを受けて3月から就航するのが、その名前を受け継いだ「第三さちかぜ」です。その船体に描かれるのは、島の周辺で見ることのできるスナメリ、三河湾に生息するアイナメやアイゴ、島の大島公園にあるアート作品「海神さま」など。乗船する人々を船と一緒に歓迎しているようで、島を訪れるのが一層楽しみになる、夢の膨らむデザインとなっています。

今後は、「はまかぜ」とともに「第三さちかぜ」が佐久島への架け橋となります。新たな航海と歴史の始まりです。

市議会だより

12月定例会 一般質問

- 17人の議員が市政について質問しました。
- 主な内容については次のとおりです。

松井晋一郎 議員

公共施設再配置モデル事業の進捗状況について

問 幡豆支所の借地駐車場の契約解除、東側倉庫の解体、旧議場の改修について、進捗状況と財政的効果額はどのようですか。

答 借地駐車場は9月末をもって賃貸借契約を解除し、2千16㎡の借地を地権者の方に返還しています。倉庫の解体は8月に終わり、備品の搬入も完了しています。財政的効果額は年間借地料120万8千300円が今後不要になります。

問 旧一色郷土資料館の解体、跡地売却について、事業の進捗状況と財政的

効果額はどのようですか。

答 建物の解体工事を7月に完了しており、不動産鑑定評価を委託し、平成25年度に売却を予定しています。財政的効果額は火災保険料等で約11万円が今後不要になります。

問 一色町ホール（一色町公民館）等多機能化計画について、実施設計の進捗状況はどのようですか。

答 実施設計は、11月に契約し、3月を納期に進めています。内容については、8月下旬に国から示された巨大地震による被害想定や過去の災害の被害状況を考慮し、実施設計の中で見直しを検討しています。また、工事は平成25年度に完了する予定です。

問 一色町ホールは、（仮称）地域交流センターとして整備される計画ですが、利用率向上のためにどのような施設として再生されますか。

答 ホールの固定椅子を可動椅子に改修してフラットな床を創出し、多目的な利用を可能にすることで利用率向上を図ります。また、ホワイエをどなたでも無料で利用できる休憩スペースにすることにより、市民交流の場として、整備中の一色地域文化広場との相乗効果により、多くの市民の皆さんに利用していただけるものと考えています。

学校教育施設の再配置について

問 老朽化が著しい小中学校施設の多くは、地域の防災拠点としての機能も有しているため、施設の改修整備が必要と考えますが、施設の統廃合を進める再配置との関係をどのように認識していますか。

答 同施設は、長寿命化を図る必要があると考えていますので、予防保全的な改修整備を行っていく必要があります。そのために、学校教育施設へ他の施設機能を集約することにより、公共施設の統廃合を進め、コスト削減による財源確保をしていきたいと考えています。

稲垣 一夫 議員

都市間交流について

問 山形県米沢市と友好都市協定を締結し、より一層の交流を図りませんか。

答 米沢市を治めた上杉家と吉良家との間には、両家の存続を図るために、江戸時代前期に三重の縁で結ばれた大変ゆかりの深い歴史があります。両市の交流は、民と官の「協働」により熱心に行なわれてきた経緯もあり、友好都市協定の締結に向けた機運は醸成されていると認識しています。議会と相談し、前向きに米沢市との調整を重ねていきます。



米沢市長らが参列した吉良公毎歳法要

問 他自治体と防災援助協定などを締結し、日常的交流など都市間交流を活発にすることで、発災時の協力体制を確立していきませんか。

答 災害時の都市間応援協定は、現在25の市町と食料、飲料水、資機材の提供を始め、応急対策、復旧対策などの相互援助を締結しています。

人も自治体も、大切なのは日頃からのお付き合いではないかと思っています。交流を図ることで、有事の際もスムーズな救助活動ができます。そうした意味で、日常的な交流を通じて都市間交流を活発にすることは、意義あるものと考えています。

コミュニティによる まちづくりについて

問 コミュニティによるまちづくりをどのように推進されますか。

答 校区コミュニティ組織を推進しており、26校区中、25校区で設立されていますが、残りの校区も今年度中には設立される見込みです。

今後、地域の特色を生かした活動をお願いするとともに、校区住民同士の交流を深めた、住民主体のまちづくりを推進していきます。

学校づくりについて

問 地域と連携し、地域とともに歩む

学校づくりをどのように進めますか。

答 児童・生徒の健全な育成のため、「家庭でしつけ、学校で教え、地域で育てる」という言葉のように、地域教育力の活用は、大切なことと認識しています。

平成18年度から実施している「特色ある学校づくり」が、地域ぐるみの教育活動を促進させるものと考えますので、本事業の一層の推進を図り、地域とともに歩む学校づくりを目指していきます。

問 地域の防災拠点としての学校づくりをしませんか。

答 東日本大震災の教訓のひとつに「避難場所としての学校」から「地域の防災拠点としての学校」にならざるを得ない実態というものがあります。

しかし、学校は本来、子どもたちの教育を行う場所であることを忘れてはいけません。防災拠点としての機能と学校本来の機能に配慮していく必要があります。

大竹 忍 議員

事業継続計画書（BCP） 作成について

問 商工会議所等が推進する緊急時企業存続計画について、市内事業所の状

況を把握し、企業、特に中小企業が被災後も事業継続、早期復旧が図られるようにしませんか。

答 BCP策定企業については、具体的に把握していませんが、商工会議所などに積極的に協力していきます。

問 市行政において大規模地震や風水害等対象災害を決め、重要事業や復旧目標を定めたBCPを作成しませんか。

答 まず大規模地震に対応したBCPを作成し、順次他の災害に対応したBCPを作成していきます。

問 被災後の事業継続のためにも、人命の安全を確保することが最も大切です。職員の安否確認の方法をBCPに明記し、BCP研修やBCP対応の周知を図りませんか。

答 BCP策定の際に登録アドレスなど安否確認の方法を掲載します。策定にあたり事前研修を行います。

問 市内すべての学校や幼稚園、保育所で、BCPの作成を推進しませんか。

また、BCP作成にあわせ、市長直属の危機管理局の設置を考えませんか。

答 現在、緊急時対応マニュアルを作成し対応しています。BCP作成とあわせて早急に考えていきます。

未来輝くすべての西尾っ子の 教育環境の改善について

問 障がい児、特に重複障がい児の教育環境改善のために、養護学校の建設を県へ強く要望しませんか。また、県が前向きでなければ、西尾市立養護学校の建設を考えませんか。

答 県とは、学校設置も含め特別支援教育のあり方について話し合いを継続していきます。また、国や県の今後の方向性や動向を見極めつつ、調査・検討していきます。

問 教育環境の問題の一つであるいじめ問題について、人の良いところを見つけて発表し合うなどのいじめ防止教育を実施しませんか。

答 心を豊かにする教育を実践することで、いじめの防止を図っていきます。

問 教師、児童・生徒、保護者や地域住民すべての人が関わり合ういじめ防止の対策を図りませんか。

答 防犯・防災について地域連携が図られるようになりました。いじめ防止についても協働を呼び掛けていきます。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用 助成制度について

問 75歳以上と、65歳以上で基礎疾患のある方への肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成し、インフルエンザワクチン接種との併用を考えませんか。

答 実施に向け前向きに検討します。

鈴木 武広 議員

(仮称)西尾市公共施設再配置
実施計画の策定状況について

問 平成24年度から策定を開始された実施計画の進捗状況はどのようですか。

答 平成24年度末までに素案という形でとりまとめ、平成25年度末までに最終版を策定するように準備を進めています。

問 公共施設再配置の基本理念である、一施設一機能からの脱却を図るために、どのように再配置を進めますか。

答 再配置基本計画を原点として、異なった施設機能を組み合わせる、多機能化・複合化を含めた再配置方針案を検討していきます。

市有地の有効活用について

問 今後、売却や貸し付けをすることのできる市有地は、およそどれくらいありますか。

答 物件は8件ほどあり、約3千500㎡で地目はすべて宅地です。

問 市有地(普通財産)の有効活用について、市の方針はどのようですか。

答 積極的に一般競争入札などによる

売却を行い、処分していきます。

幡豆地区への交番設置について

問 旧幡豆町地内の3つの駐在所を統合して交番とし、幡豆支所内に設置する場合、余剰地の3駐在所敷地の活用をどのように考えていますか。

答 最終的には普通財産として、約616㎡の土地の売却をする予定です。

愛知子どもの国の存続について

問 県の改革案が未だ発表がありませんが、現在までの検討状況をどのように把握していますか。

答 現時点では結論には至っていませんが、年内には一定の方向性が示されるものと考えています。

問 地元住民らがNPO法人を立ち上げ、県と協議中と聞きますが、法人の概要、支援策はどのようですか。

答 正式名称は「特定非営利活動法人フロンティア西尾」で平成24年7月3日に設立され、9人の理事による構成となっています。市としては、フロンティア西尾が指定管理を受けることができるよう連携を整えるとともに、行政財産の使用許可や遊具等のフロンテ

イア西尾への移譲ができるように、県へ要望していきます。

鈴木 規子 議員

消防力の強化について

問 平成23年度決算では、救急車両の現場到着が前年より若干遅く6・7分が7・2分になっています。改善策はどのようですか。

答 合併で地域が広範囲になり、受信時に目標物や地名の詳細がつかめないこともありました。救急件数が300件ほど多くなり、出動が重なったこともあり、消防では8・39分が8・76分になっています。



導入予定の指令システム(イメージ)

問 迅速な現地到着のためにカーナビをつけてはどうですか。

答 平成25年度、消防本部では、指令施設の更新を計画しています。27車両にも現場や水利の表示装置をつけ、火災及び救急現場の位置を的確に指示できるように、本部でも車両位置が把握できます。これまでの無線のやりとりより時間短縮が図れると思います。

問 吉良町津平、宮迫など北部地域は吉良分署から遠く消防力が不十分と言われますがどうですか。

答 合併後の見直しで宮迫等は幡豆分署管轄とし、従前距離の8.5キロから5.8キロに短縮しました。まだ若干不十分ですが、今後、検討します。

市職員、専職も採用して質向上を

問 職員の定員適正化計画では質の検討が不十分です。建設部門でも何年も採用がないため技術が不足、30代18人、40代が31人、50代46人と年代間バランスも大変悪く、業務に支障を来しているのではありませんか。

答 平成25年以降も大量退職があります。早急に見直しをし、住民サービスが低下しないよう十分に検討していきます。

問 ごみ収集部門でも、現業職員の採用が途切れており、このままで全面委

託にすると問題が生じませんか。

答 災害時対応や業務品質維持面から直営を行う必要があると考えています。これから方針を決定して適正化します。

問 福祉部でも法改正により専門的対応の度合いが増えています。精神保健福祉士や社会福祉士を採用しませんか。

答 必要性は認識しており検討します。

問 職員配置では数の削減だけに走っては弊害を生じます。減らすべきは減らし増やすべきは増やす適正化を図るべきです。早急に計画を立てませんか。

答 いつまでとは言えませんが、ご指摘を旨に進めていきます。

牧野 勝子 議員

防犯灯の設置、維持管理費の町内会負担について

問 9月議会で、「防犯灯の設置は公費で行いませんか」との問いに、市長は「犯罪を犯す者にとって、ここは（犯罪を犯すのは）『ちょっとまずいな』という印象を受けるのは、地域の方々がいかに犯罪に対する意識を持っているかどうにかかっている」と、答弁されました。15年ほど前に西尾中学校の南にある神社で生徒たちが集団で一人の生徒に暴行を加えるという残虐な

事件が発生しました。

また、岡崎市では、学校帰りの女子大生が、暗い夜道で襲われ、命を奪われる事件が発生しました。こういう事件が起きる条件は共通したものがあ

とありますが、いかがですか。

答 発生した事実については残念に感じて

問 事件は人目につかない暗い場所で発生しています。住民がどんなに意識改革しても、意識だけではどうにもならない環境が、大きな要因になるのではないですか。

答 暗い人目のないところでの犯罪ということについては、確かに発生しやすい状況にあります。

問 住民の意識が大切なので、町内会に設置費を負担してもらうということであれば、どの町内も同様の負担であればよいのですが、25の町内では防犯灯の設置がされていません。多い町内では264基もあります。負担は平等ではありません。さらに何年か前に、東部中学校近くの通学路については、防犯の観点から教育委員会の決断で設置した経緯があったと記憶しています。財源は、例えば、法人市民税の適正課税を資本金1億円超の企業にすれば、1億6千100万円もできます。是非再考されませんか。

答 防犯の原則はあくまで自主防犯と考えています。

緊急通報システム設置の条件について

問 市は緊急通報システム設置の条件として、協力員が必要としています。協力員がいらないような方ほど必要ではありませんか。

答 協力員は、利用者がボタンを押して通報された場合、安否確認をお願いしています。

問 知立市、安城市、刈谷市では緊急通報システムに関して協力員を必要としていません。安城市で聞いたところ、協力員をつけられない方が助けたいとしています。どのように考えますか。

答 今後、見守り活動を充実していきます。

田中 弘 議員

地震・津波・防災対策について

問 市民の防災意識を高めるため、市全域で一斉防災訓練を行うことも有効な手段であると考えますが、いかがですか。

答 東日本大震災以後、市全体としての防災意識が高まっており、また、平

成25年度は合併後3年目を迎え、市制60周年の記念すべき節目の年です。日時を決めて、自主防災会、学校や保育所、企業等もあわせ、一斉に防災訓練を行いたいと考えています。

市民病院改革について

問 医師の確保についてどのような対策を講じていますか。

答 派遣元の大学医局及び県知事へ医師の派遣支援をお願いし、また、医師の労働環境等の改善によるモチベーションの向上と負担軽減が医師の確保と定着に有効であると考えています。

八ツ面山公園の現状と今後の整備計画について

問 今後の植樹計画はどのように、樹木などの管理はどのように実施しますか。

答 今後の植樹計画は、親子で楽しめる公園事業の「遊戯ゾーン」の構想の中で、八ツ面山は四季を通して親しめる空間として計画し、実施計画策定に盛り込んでいきます。

樹木の管理については、緊急雇用創出事業により、間伐、清掃などを実施して来ましたが、平成25年度からは補助対象となりませんので、予算の範囲内で管理に努めていきます。

榊原市政3年半を振り返って

問 市長は、平成25年5月の市長選挙に再選を目指して出馬する決意はいかがですか。

答 公約であった3町との合併を成し遂げることができました。合併後の新市発展に対する責任と新たな目標が、ふつつつと湧いてきます。

残る任期を全身全霊で取り組んでいきます。次期出馬については、前向きに熟慮しています。



市長の椅子

問 一刻も早く、17万市民に向けて出馬への決心を表明してください。市長は新西尾市のまちづくりを、どのような手法や思いで取り組んでいきますか。

答 まちづくりへの思いは、あふれるごくあります。具体的には、親子で楽しめる公園整備の推進、合併して得た自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、農・工・商・観光の連携を図

り、活性化を目指します。

懸案の名鉄西尾・蒲郡線の存続、西尾駅周辺整備、幹線道路や下水道などの都市基盤整備にも努力していきます。

鈴木 亨 議員

市民病院の黒字化を目指す施策について

問 助産師のみの院内分娩について研究していますか。

答 緊急事態に対応する複数の医師が必要となり、緊急事態に対応できない状態で院内助産を行うことは適切でないと考えます。

問 現状プラス2人で、3人の産婦人科医師の確保が可能になれば、すぐにも分娩の取り扱いを復活できますか。

答 常勤の医師が3人確保できれば、可能です。

問 公設民営化、地方独立行政法人等の大胆な経営改革の検討に入る時期にきていると思いますが、どのように考えていますか。

答 西尾市民病院改革プランにおいて、「当院が担うべき公共性を重視し、現行制度での病院経営の健全化を進め、次の段階として、地方公営企業法の全部適用又は独立行政法人化への移行を

検討する。」とされているため、現時点では現行体制の下で改革に取り組みます。

教員のストレス緩和策について

問 教員の勤務実態について、校長はどのように把握していますか。また、時間外勤務が日常化し、マンネリ化していませんか。

答 本年度の4月から、毎日の在校時間を記録し、月末に校長へ提出し個々の教員の勤務実態を把握しています。

問 月1回でもノー残業デーを教育委員会として取り決めませんか。

答 ノー残業デーの試みは、健康管理や節電効果のみならず、職務への活力や事務の効率化にも大きく関与すると認識しています。統一的な実施には、なお調整が必要ですが、各校長に実施できるよう奨励していきます。

17万市民にふさわしい
総合スポーツ公園の整備について

問 合併の目玉事業の1つとなるよう、市制60周年記念として、合併10年後を見据えた総合スポーツ公園の構想を企画立案しませんか。

答 第7次西尾市総合計画の中で調査・検討し、平成25年度中にスポーツ振

興計画を策定する予定です。

問 平成25年度にでも、総合スポーツ公園基金条例を制定し、基金の創設をしませんか。また、国の補助金活用や市民債の発行も視野に入れ、財源の確保を考えませんか。

答 総合スポーツ公園の整備には多大な財源を要します。遅くとも、平成25年度中には基金創設の条例案を提出したいと考えています。なお、財源の確保についても、構想づくりと並行し関係部署とも協議しながら、最も有効な方法を調査・検討します。

広中 利臣 議員

海の駅と塩田の駅等について

問 海の駅と塩田の駅を設置し、農漁工商連携の商品開発をしませんか。また、ペットの飼いや講習会などを開催してNPO等と連携する協議会と寄附などによる基金と相談窓口や、ふれあいスペース等を設置して、捨て犬や猫等を野生化させないためのペット預かり所を設置し、外来魚等のお魚ポストを設置しませんか。

答 海の駅と塩田の駅と商品開発は研究し、検討し、支援しますが、あとは考えていません。

駅前等市民ギャラリー設置
等について

問 駅前等に市民ギャラリーと寄附を受けた美術品等の常設展示室を設置しませんか。また、保育士の復職に向けた支援策を策定し、個別相談会を開催し、小規模保育や事業所保育等の説明会を開催し、地域型保育を拡充して、高学年を対象とした児童クラブ等を設置したり、共同保育園を設置しませんか。そして、公園等のうんてい等の下にゴムチップ舗装等を施しませんか。

答 共同保育園は考えていませんが、あとは検討します。

学校の精神科学校医配置等について

問 学校に認知行動療法を導入するマニュアルを作成し、精神科学校医を配置し、医師が学校で放射線医学等のドクタービジット事業の授業を開設しませんか。また、脳の病気のうつ病や認知症に影響する食事の傾向や栄養療法の研究チームを設置しませんか。

答 精神科学校医は名古屋の事例を参考にし、あとは先進事例を参考にし、国や県の動向を注視します。

透析移行防止専門家派遣事業
等について

問 透析移行防止のために患者と家族に生活習慣を指導する専門家派遣事業チームと保存療法の研究チームを設置し、糖尿病療養指導士を育成しませんか。また、3歳児健診の検尿に超音波検査を追加し、先天性代謝異常症の有無を調べる新生児マススクリーニング検査にタンデムマス(新検査機器)を導入したり、難病指定のない患者や家族の相談窓口を設置しませんか。そして、子ども療養支援士を育成しませんか。

答 子ども療養支援士は時期尚早で、相談窓口は保健所を紹介し、超音波検査は考えていませんが、新検査機器は県の動向を注視し、あとは検討し、研究します。

家畜福祉の協議会の設置について

問 家畜福祉の協議会を設置しませんか。

答 研究します。

鈴木 正章 議員

平成24年度事業仕分け指摘事項に
対する考え方と方向性について

問 「内容・規模見直し」評価の6事業見直しの進め方はどのようなのですか。

答 敬老会開催事業は、平成25年度に

検討し、平成26年度に見直します。
敬老金・祝品支給事業は、平成25年度より祝品を見直します。

スポーツ大会開催事業は、平成25年度より規模、内容等を見直します。
車両管理事業は、車両台数の削減、効率の運用を目指します。

狂犬病予防事業は、平成25年度に日数及び会場の削減を目指します。
不燃物埋立事業は、平成25年度に最終処分場開場箇所数を見直します。

問 「抜本的見直し」評価の2事業の見直しの進め方はどのようなのですか。

答 観光行事開催事業は、平成25年度に、より民間活力の引き出しと委託料の見直しを行います。
キッズパトロール活動事業は、地域主体で実施する仕組みづくりを検討します。

子どもたちの安全対策について

問 保育園、幼稚園、小学校、中学校及び児童クラブの建物や付属施設の耐震対策の現状はどのようなのですか。

答 建物は耐震診断を行い、必要な耐震改修は終了しています。また、転倒防止対策も実施済みです。

問 耐震対策で今後の計画はどのようなのですか。

答 平成25年度以降、窓ガラス、照明

器具、天井材等の非構造部材の耐震対策を進めます。

問 保育園、幼稚園、小学校、中学校及び児童クラブ等の授業時間、受け入れ中の避難対応の考え方はどのようなのですか。

答 災害発生時は、施設責任者の判断のもと、子どもたちの安全確保を優先に避難し、周りの安全を確認後、保護者に引き渡します。

問 通学路の安全点検の現状はどのようなのですか。

答 この夏に警察、道路管理者、教育委員会合同で点検し、危険箇所77か所の整備に取り組んでいます。
今後は地域の協力をいただき、通学路の安全点検に取り組みます。

減災対策の取り組みについて

問 避難指示の発令基準と伝達方法は、発令基準は西尾市地域防災計画書に記述しています。伝達は防災無線、広報車、テレビ・ラジオ、携帯電話及び町内会ルート等の方法です。

問 市民の自主避難の受け入れ先は、公民館等職員がいる避難所施設で対応いたします。

前田 修 議員

西尾市総合計画
旧3町の商店街は

問 西尾市の10年先を展望する総合計画には、西尾駅周辺の「市街地活性化計画」はありますが、旧3町の商店街・市街地活性化策がありません。どのように考えていますか。

答 市民、各種団体と一緒に地地道に改善していきたいと考えています。

問 合併前の旧3町の総合計画で、商店街の街路灯・アーケード改修・イベントなど具体的に計画してきましたが、旧3町の総合計画を引き継がないのですか。

答 中心部ばかり栄えるのではなく、旧3町の市街地再生計画にも取り組みませんか。市長はいかが考えますか。

答 おっしゃるとおりで、それぞれの町の市街地を発展させることは重要だと思います。

沿岸部の津波対策は

問 内閣府有識者会議の南海トラフの被害想定で、佐久島で7m、沿岸部で5mの津波高になると発表されました。

市は、沿岸部の住民の避難先を掌握していますか。

答 現在、6割の地域が避難先を決めています。

問 4割は避難先が決まっていますが、一色町の南部、東部、吉良町の吉田地区などで決まっていないのは、避難先がないために、決められないのです。対策をどのように考えますか。

答 時間や体力に余裕があれば、より遠くの高台にまで逃げてほしい。

公共施設の屋根貸しで
太陽光発電を

問 原発から自然エネルギーへの転換が必要です。市の公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、太陽光発電の普及を進めませんか。

答 近隣市の先進事例を調査・検討し、関係部署との協議のうえ、平成25年2月までには設置可能な施設を選定したいと考えています。

消防署・分署の施設整備は

問 消防署・分署のトイレの洋式化や仮眠室の個室化、また、西分署の老朽化対策を急ぎませんか。

答 トイレの洋式化や仮眠室の個室化は、計画的に進めていけるよう関係部

局と調整しています。

西分署庁舎については、構造物の劣化調査などを行っており、その結果を踏まえ検討していきます。

中村 行男 議員

合併後の新市のまちづくり
について

問 第7次西尾市総合計画と合併後の都市計画マスタープランとの整合性をどのように考えていますか。

答 都市計画マスタープランは、総合計画の基本計画に沿って整備方針を整理し、市の将来像を明らかにしていきます。



三河湾から望む西尾市

問 佐久島や吉良海岸、三ヶ根山など三河湾の観光開発計画をどのように進めますか。

答 三河湾の景観や自然を保全しつつ「西尾市にしかできない」観光振興に取り組みます。そのため、将来の指針となる「観光ビジョン」を策定します。

問 旧3町との交通渋滞緩和のため、早期に南北道路「安城一色線」・「岡崎一色線」等を整備しませんか。

答 都市間交通と防災機能等の役割を持つ道路であり、西三河南北道路推進協議会を通じ愛知県に強く要望します。

障がいのある子どもの
健やかな成長について

問 平成23年6月定例会で「市内に養護学校設立」の請願が採択されました。建設計画はどのように進めますか。

答 建設につきましては、豊橋市の視察も含め、調査・研究しています。

問 市内から養護学校に通学する児童・生徒と平成25年度の入学者数は何名ですか。

答 平成24年度は小学部14人、中学部5人で、25年度は小学部に2人入学を希望しています。

問 中央教育審議会では「障がいのある子も一般の学校も選択できるようにする」との答申をどのように受け止めていますか。

答 障がいの種別や程度によらず、誰

もが地元の学校で学べる（インクルーシブ）教育の方向性も示されてきていますので、国の動向を注視します。

問 障がいのある子どもが、希望により入学できるようにしませんか。

答 現在、重複障がいのある児童が在籍していますので、この事例をもとに受け入れ態勢を検討します。

問 学校等公共施設の空きスペースの利用と新設の場合の費用対効果はどのようなのですか。

答 新規建設に比べ既存施設を利用すれば、費用は安価であります。

問 卒業後の「就労の場」の提供をどのように行っていますか。

答 地域自立支援協議会を通し、関係機関と連携して、支援に努めます。

安藤 好実 議員

市債の借りかえについて

問 本市は現在、普通交付税の交付団体となつていますが、元利償還金が基準財政需要額に算入される地方債を積極的に借り入れていくべきではないかと考えますが、どのような地方債がどのくらい交付税に算入されますか。

答 交付税算入の対象となる地方債の種類別に元利償還金の算入率は、道路整備事業や土地改良事業などを対象とした公共事業等債では22・2%、臨時財政対策債では100%、病院事業債では22・5%、下水道事業債では区分により異なり、16%から44%です。

なお、平成24年度は該当がありませんが、辺地対策債が80%、防災対策事業債が30%から50%などで、算入率が比較的高い地方債について実施すべき事業があれば、積極的に活用していきます。

問 市債を入札することで、さらに節約が図れると考えますが、直近の借り入れ実績はどれほどですか。

答 平成23年度債としては、矢田小学校校舎改築事業の1件で、借入額1億980万円、償還期間25年、据置期間3年の条件で、市内12金融機関を対象に見積り合わせを実施し、西尾信用金庫から利率1・73%で借り入れを行いました。

問 農村地域の基盤整備での施工時の資金借り入れ利率は年代により率が高いものがあり、利息の負担が重荷となり、多くの団体は一括償還で返し終わっています。西尾市の負担分も借りかえしていくべきではないですか。

答 議員ご指摘のとおりと認識しています。今後、関係機関と調整を図り借りかえをしていきたいと考えています。

ほ場整備の手法について

問 今後、新たに、ほ場整備を立ち上げる地区もあると聞いているが、工業団地とする以外の手法を取り入れる考えはないか。

答 ほ場整備事業を行うためには、地権者が受益の範囲で負担していただくことになっており、今後、計画する、ほ場整備事業については、受益を受ける地権者の皆さんで、有効な方法を考えていただきたいと考えています。

高須 一弘 議員

佐久島活性化に向けた諸問題について

問 働く場の確保にどのように取り組めますか。

答 交流人口が増えることがビジネスチャンスであり、雇用機会の提供へとつながるものと考えています。

問 農水産業の振興策にどのように取り組めますか。

答 アサリ種苗放流事業とアサリ漁場造成事業に助成を行っています。

問 千石船の寄港地、風待ち港として

栄えた島の歴史を観光開発につなげませんか。

答 平成25年度以降、千石船にスポットを当てた島民展を開催し、多くの方に千石船の歴史を知っていただくよう努めます。

問 佐久島出身の船頭重吉の漂流200年記念事業に取り組み、支援しませんか。

答 市として資料収集や紙芝居の上演等の紹介に努めていきます。

問 市制60周年と重吉漂流200年を契機に島の歴史を掘り下げ、観光開発に取り組みませんか。

答 島を美しくつくる会や船頭重吉の会とも意見交換を進め、観光行政に有効に活用したいと考えています。

問 佐久島クラインガルテンのラウベの利用状況はどのようなのですか。

答 現在、10棟すべて利用中で、7か月間で1棟平均利用日数は70日です。

問 佐久島クラインガルテン事業の年間経緯及び収入はどのようなのですか。

答 指定管理料399万3千円を含め総経費は493万5千円を計上しています。主な収入はラウベ賃貸料480万円を含め合計515万円の見込みです。

問 佐久島クラインガルテン事業の経

済効果はどのようなのですか。

答 直接的には利用収入、渡船運賃等ですが、この事業は経済効果を追求するものでなく島おこしの起爆剤です。

問 市営渡船の運営状況はどのようなのですか。

答 平成19年度乗船延べ人数は12万2千人であったものが、23年度には50%増の18万4千人で黒字決算となりました。

問 第三さちかぜの就航は島民、利用者待望の新造船で、市制60周年と相まって大変喜ばしいことです。記念行事はどのように盛り上げますか。

答 平成25年3月就航予定の第三さちかぜは2月下旬に竣工式と試乗会を行い、一般公募による記念乗船、湾内クルーズなどを予定しています。

問 渡船は佐久島島民にとって唯一の道路です。島民の渡船料金を半額以下に引き下げませんか。

答 島民の意見を十分に聞きながら渡船運営委員会で協議してまいります。

牧野 次郎 議員

遅れている

西尾の就学援助の改善を

問 経済的に就学が困難な家庭への就

学援助制度は、学校教育法で定められた「機会均等」の大切な制度ですが、市の受給率は県下最低です。どのように考えますか。

答 県下の市の中で最低なのは、認定基準、扶養親族の状況など様々な影響があると考えています。

問 県下で、西尾市だけが就学援助の認定対象の所得基準を設けていません。基準を設け、周知に努めませんか。

答 全体に周知の方法を、所得基準を設けることも含めて、検討します。

問 申請は学校だけでなく教育委員会でも受け付けるように改善しませんか。

答 申請や利用に不都合が生じる場合には、配慮しますが、学校と保護者との信頼を保つ取り組みを続けていきます。

問 申請の際、本人が民生委員に証明をもらわなければならないが、そのために申請をためらう場合も考えられませんか。

答 今後、民生委員会等にも諮り、検討を加えます。

高すぎる

国民健康保険税の値下げを

問 若年層の負担軽減に、生まれたばかりの子どもや収入のない子どもにか

かる均等割り税額を軽減しませんか。

答 検討していきます。

問 昨年度の決算では、保険税引き上げの根拠とされた財政見込みよりも、大幅に収支が改善され、約10億円の次年度繰越がされています。保険税の引き下げを行うべきではありませんか。

答 (国保税値上げ前の)平成23年度の繰越額からすれば、会計は健全であり、24年度末にはさらに約13億円の黒字となる見込みなので、25年度の状況を見て検討していきます。

問 医療費の本人一部負担の減免制度は、対象となる所得基準を拡充されませんか。

答 前向きに検討します。

地域経済活性化の取り組みについて

問 市民に喜ばれ、地域経済を活性化するリフォーム助成を実施しませんか。

答 経済効果は認識していますが、実施は考えていません。

高野 邦良 議員

名鉄西尾・蒲郡線(にしがま線)存続のために

問 12月1日号「広報にしお」と「広報がまごおり」の表紙は感動的です。

西幡豆駅の風景、赤い電車、市民の笑顔。もし、にしがま線が廃線になれば日本の原風景である海岸線美が崩れていきます。多くの出会いや、人が生きている実相を感じる機会が消えていきます。中・高生の進路選択枝が減っていきます。この観点に対する市の考えはどうですか。

答 仮に、廃線になれば、この路線を利用する中・高生が最も影響を受けることとなります。平成24年8月に開催した利用促進大会でも、生徒自身の想いを訴えていただきました。次代を担う子どもたちのためにも、残していかなければならないと考えます。そのためにも、にしがま線応援団を中心に、関係機関も合わせた総ぐるみの運動を展開していきます。

愛知子どもの国の未来のために

問 愛知子どもの国の用地取得に奔走した担当者は、土地売買という情念の渦に、疲労こんぱいしながらも、子どもの笑顔のために、北海道まで飛んで交渉したとのこと。

子どもたちの未来のためにも、廃止も規模縮小も阻止すべきだと思います。市の方針はどのようなのですか。

答 愛知子どもの国は、本市にとっても、貴重な観光資源であるとともに、

西三河南部地域における唯一の県有の児童遊園施設です。地元NPO団体が指定管理を受け、効率的な施設運営と利用者の増加を図ることで、維持継続されることを強く求めています。

きれいな三河湾にするために

問 一色町生田地内の産業廃棄物最終処分場跡地の盛土崩落の危険性が高まり、三河湾への影響が心配されています。

三河湾の海の幸は、安心・安全・美味で経済効果もあります。周辺環境への汚染が出れば、風評被害も重なり、経済的にも、環境的にも大きなマイナスとなります。合併前に解決できなかったのですか。一刻も早く手を打つべきですが、その具体策はどのようなのですか。

答 この跡地は平成18年に施設の許可が取り消されてしまいました。廃棄物の全量取り出しも含め、可能な方法を検討していますが、まだ具体策は決まっています。

永山 英人 議員

地籍調査の進捗状況と今後について

問 各地区の地籍調査の進捗率はどの

ようですか。

答 平成23年度末の各地区の進捗率は、西尾地区3%、一色地区0%、吉良地区25%、幡豆地区31%、全体で12%です。

問 調査の進捗率が0%の所があります。その原因を把握していますか。

答 法務局の図面は、境界や土地形状などが現実と異なっている場合があることへの認識不足等が考えられます。

問 地籍調査は、補助金などの財源があるので、重点的優先的に進めやすいと考えられますが、何か支障となることがありますか。

答 地権者の同意と土地の境界確認による「わずらわしさ」があるためと推測します。

行政側としては、官民間の境界問題に多くの時間と手間が必要となるためと考えています。

問 地籍調査をしないことによるデメリットをどう捉えていますか。

答 土地の正確な位置や境界が確定しないことにより、土地取引を行う際に多大な時間と費用を要します。

また、地震や水害など災害復興の際、土地の境界確認の作業が必要となり、多くの時間を要し、復旧の遅れの要因になります。

問 平成26年度から、吉良、幡豆地区

から西尾地区へ移行することですが、何年を目標に完了させる計画ですか。また、一色地区の今後の見通しはどのようなのですか。

答 地籍調査の施行区域は、約3平方キロメートルであり、完了目標は未定です。

一色地区は、ほ場整備が行われていないため、整備の推進に併せて計画したいと考えています。

固定資産税の評価と課税について

問 今年度の評価がえでどのように変動しましたか。

答 宅地、雑種地、市街化区域農地などについては、固定資産税路線価を基準に価格を決定しており、地価下落に伴い平成21年度に比べ、約6%下落しています。

問 名鉄蒲郡線の廃止が、吉良地区や幡豆地区の地価と固定資産税に及ぼす影響はどのようなのですか。

答 地価は、名鉄三河線の廃線時に廃線となった沿線の路線価が、他に比べて大きかったという結果が出ており、名鉄蒲郡線が廃止になった場合も同じような傾向が見られ、固定資産税に影響するものと考えています。

固定資産税については、路線価の下落に伴う減少と名鉄関連の償却資産がなくなることが減少の要因となります。

議場の見学をしませんか？

議会をより身近に感じていただくために、議場見学を受け付けています。町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお願い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

- 見学可能日・時間
月曜日から金曜日 午前10時から午後4時まで（見学所要時間30分程度）
※ただし、会議等開催日及びその前日を除きます。
- 見学内容
本会議場、委員会室をご覧いただきながら、議会のしくみをご説明します。
- 申し込み方法
見学希望日の5日前までに議会事務局へ電話（TEL0563-65-2182）でお申し込みください。





12月定例会で可決された議案



- ☆ 人権擁護委員に松原満男氏及び辻村義之氏の推薦に同意しました。
- ☆ 西尾市公平委員会委員に名倉洋氏を選任することに同意しました。

★専決処分の承認について（平成 24 年度西尾市一般会計補正予算（第 3 号））	衆議院議員総選挙費及び最高裁判所裁判官国民審査費に関する予算を専決処分したため議会に報告し、承認を求めるものです。
★西尾市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市水道布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、新たに条例を制定するものです。
★西尾市市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市市民活動センターの料理室を研修室に用途変更するため、改正するものです。
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	都市の低炭素化の促進に関する法律が公布されたこと等に伴い、改正するものです。
★西尾市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市斎場佐久島火葬場を廃止するため、改正するものです。
★西尾市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	都市再生特別措置法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について	西三河都市計画一色北部地区計画が都市計画決定されることに伴い、適用区域を追加するため、改正するものです。
★西尾市渡船事業運航に関する条例の一部を改正する条例の制定について	船舶の入れ替え及び取次所へのロッカー設置のため、改正するものです。
★第 7 次西尾市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について	第 7 次西尾市総合計画を策定するにあたり、基本構想及び基本計画について議会の議決に付すものです。
★市道路線の認定について	農道を市道として管理するため、認定するものです。
★平成 24 年度 12 月補正予算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・佐久島診療所事業特別会計・水道事業会計・渡船事業会計の補正予算です。
★西尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものです。

■12月定例会に出された請願書・陳情書

★生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願書	名古屋市熱田区沢下町 9—7 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	(紹介議員) 牧野 勝子	不採択
★「原発ゼロ」をただちに実現するよう国に求める請願書	西尾市吉良町吉田桑ノ木 42 原水爆禁止西尾市協議会 高須 和博	(紹介議員) 牧野 勝子 牧野 次郎	不採択
★社会保障についての陳情書 ★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	名古屋市熱田区沢下町 9—7 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫		不採択
★安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善大幅増員を求める陳情書 ★介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町 9 番 3 号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子		不採択
★「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書	名古屋市昭和区妙見町 19—2 愛知県保険医協会 理事長 荻野 高敏		不採択
★「子ども・子育て関連 3 法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町 9—7 愛知保育団体連絡協議会 会長 加藤 哲雄		不採択
★茶の民族資料館設置に関する陳情書	西尾市上町上屋敷 7 番地 愛知県茶商工業協同組合 理事長 本田 忠彦 他 3 団体		趣旨採択

3月定例会市議会 開催予定のお知らせ

26日(火)	本 会 議 (施政方針演説・当初予算を除く議案上程)
27日(水)	本 会 議 (施政方針に対する質問)
28日(木)	本会議(一般質問)
3月	
1日(金)	本会議(一般質問)
4日(月)	本会議(一般質問)
6日(水)	本会議(当初予算上程)
8日(金)	文教委員会
11日(月)	厚生委員会
12日(火)	経済建設委員会
13日(水)	企画総務委員会
22日(金)	本 会 議
開会時間	は午前10時です。
*本会議は議場	
*委員会は第1委員会室	

◎傍聴にお越しください。

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日
2月27日(水)、3月6日(水)
(2月26日 施政方針演説)
2月28日(木)
(2月27日 施政方針に対する質問)
3月4日(月) (2月28日 一般質問)
3月7日(木) (3月1日 一般質問)
3月12日(火) (3月4日 一般質問)
ケーブルテレビ「キャッチ」※今回の放送からデジタル 106CHで放映 変更されています。
【放送開始時間】
2月27日は7時～12時・16時・3月6日は6時分を10時へ順次その他はいずれも18時からです。
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページからアクセスできます。ぜひご覧ください。

編集室

議員は「先生」か？
私は、先生と呼ばれるようになってから「ボチボチ辞め時か」と思うようになってきている。
広辞苑によれば先生とは、
①先に生まれた人②学徳が優れた人③学校の教師、医師、弁護士④他人を、親しみまたははからかつて呼ぶ称とのこと。

「先生」と言われれば、④の意味だろうと思うからである。
議員は、代議制のもとで国民・市民に尽くす存在であり、「代表」であってお上ではない。無意識のうちに議員を「お上」的な存在としてあがめているとしたら意識的に改めるべきと思う。腰が低いのは選挙の時だけ、当選して「先生、先生」とあがめられると、人間、横柄な態度をとりたくなるもの。

議員には、「先生」と呼ばれたら、言葉の端に隠れた意図を読み取る感性こそが必要だと思うのだが。 〇

議会だより編集委員

◎ 中村 眞一 ○ 前田 修
松井 晋一郎 永山 英人
稲垣 一夫 颯田 栄作
高野 邦良 大竹 忍
西尾市議会議会だより編集委員会

電 話 65—2182
F A X 54—0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)の他、録画映像(一般質問等)が閲覧できます。



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、お問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、赤ちゃんひろば、健康相談は申し込み不要です。

地 区 名 ・ 場 所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
1 歳児育児相談 内育児・歯科相談 持母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	対24年 3 月 1 日～17日生…日 3 月14日(木) 対24年 3 月18日～31日生…日 3 月21日(木) 受午後 1 時～ 2 時	対24年 3 月 1 日～15日生……日 3 月21日(木) 対24年 3 月16日～31日生……日 3 月28日(木) 受午後 1 時～ 1 時15分 ※場所…吉良保健センター		
おめでとう相談 内身体計測、母乳・育児相談など 持母子健康手帳、バスタオル	対生後 4 か月までのお子さん 日 3 月 5 日(火)・22日(金) 受午前 9 時30分～11時30分	対生後 4 か月までのお子さん 日 3 月27日(木) 受午前 9 時30分～11時	対生後 4 か月までのお子さん 日 3 月13日(木) 受午前 9 時30分～11時	対生後 4 か月までのお子さん 日 3 月 6 日(木) 受午前 9 時30分～11時
赤ちゃんひろば 内親子遊びや育児の話、育児相談 持母子健康手帳、バスタオル	対生後 5 か月～ 1 歳未満のお子さん 日 3 月14日(木) 受午前 9 時30分～11時30分	対生後 5 か月～ 1 歳未満のお子さん 日 3 月27日(木) 受午前 9 時30分～11時	対生後 5 か月～ 1 歳未満のお子さん 日 3 月13日(木) 受午前 9 時30分～11時	対生後 5 か月～ 1 歳未満のお子さん 日 3 月 6 日(木) 受午前 9 時30分～11時
健康相談 ▶ 育児相談…内乳幼児の発達や育児の悩み 持母子健康手帳 ▶ 一般相談…内健康や栄養など全般	日 3 月18日(月) 受午後 1 時30分～ 2 時30分 ※医師による健康相談は午後 2 時から	日 3 月 8 日(金) 受午前 9 時30分～11時	日 3 月 4 日(月) 受午後 1 時30分～ 2 時30分	日 3 月15日(金) 受午前 9 時30分～11時
多胎児の会 内育児相談や母親同士の交流など 申初めての方は電話で各問合先へ（地区に関係なく参加可）	●さくらんぼクラブ 対多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 日 3 月19日(火) 受午前10時～11時30分	●ふたごの母の会 対多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 日 3 月 6 日(木) 受午前10時～正午 持昼食または昼食代（400円程度） ※場所…吉良保健センター		
祖父母会 内孫の育児をしている祖父母の交流、孫との遊び、育児相談 申初めての方は電話で吉良保健センターへ	対就園前のお子さんとその祖父母 日 3 月18日(月) 受午前10時～正午 持昼食（おにぎり、お茶） ※場所…吉良保健センター			
保健相談 内健康に関することの相談全般	日月～金曜日（祝日を除く） 受午前 8 時30分～正午、午後 4 時～ 5 時	日月～金曜日（祝日を除く） 受午前 8 時30分～正午、午後 4 時～ 5 時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 内母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 持妊娠届出書	日月～金曜日（祝日を除く） 受午前 8 時30分～午後 5 時。ただし、妊婦相談は正午まで。	日月～金曜日（祝日を除く） 受午前 8 時30分～午後 5 時。ただし、妊婦相談は正午まで。 ※場所…吉良保健センター		

市民病院だより ②③

本日は恐るるこ「いづれ」

耳鼻いんこう科部長 田中宏明



皆さんやご家族の中で、睡眠中いびきをかいている方はいませんか？そのいびきが途中で10秒以上止まり、その後大きく呼吸をしていますが、睡眠時無呼吸症候群の可能性があります。

睡眠時間は十分なのに、昼間に眠くなりませんか？大事な会議の最中に眠くなりませんか？眠くなる体調ではないはずなのに、車の運転中に眠くなりませんか？これらの症状は睡眠時無呼吸症候群が原因かもしれません。これらのいびきや眠気に心当たりのある方は一度、耳鼻いんこう科を受診しましょう。検査機器を装着して睡眠を取り、呼吸の変化を観察することで、睡眠時無呼吸症候群を見つけることができます。睡眠時無呼吸症候群が原因で、交通事故や労働災害に遭う方が増えています。驚くことに睡眠時無呼吸症候群の方の5年後の死亡率が16%という統計結果も報告されています。いびきは、うるさいだけでなく恐ろしい病気の合図の場合もあるので、問合先 市民病院耳鼻いんこう科 (☎56・3171)

3月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方

一色地区…一色町にお住まいの方

吉良地区…吉良町にお住まいの方

幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

問合先

西尾地区

西尾市保健センター

Nishio Hoken Center

(☎ 57・0661 FAX 54・7866)

一色・吉良・幡豆地区

吉良保健センター

Kira Hoken Center

(☎ 32・3001 FAX 32・3144)

国暴風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令している場合は次のとおりです。

▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止します。▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止します。

※代替日などはお問い合わせください。



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診受診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
4か月児健診 Check-up para crianças com 4 meses de idade 持母子健康手帳、受診票、バスタ オル1枚、替えのおむつ	対24年11月1日～9日生…日 3月1日(金) 対24年11月10日～18日生…日 3月8日(金) 対24年11月19日～30日生…日 3月15日(金) 受午後1時～1時15分	対24年11月生 日 3月27日(水) 受午後1時～1時 10分 ※離乳食教室（前 期）も実施します	対24年11月生 日 3月6日(水) 受午後1時～1時 10分 ※離乳食教室（前 期）も実施します	対24年10・11月生 日 3月13日(水) 受午後1時～1時 10分 ※離乳食教室（前 期）も実施します
1歳6か月児健診 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 持母子健康手帳、受診票、歯ブラ シ、替えのおむつ	対23年7月1日～16日生…日 3月6日(水) 対23年7月17日～23日生…日 3月13日(水) 対23年7月24日～31日生…日 3月27日(水) 受午後1時～2時	※3月は実施しま せん。	対23年6・7月生 日 3月5日(水) 受午後1時～2時	対23年6・7月生 日 3月15日(金) 受午後1時～2時
2歳児歯科健診 Exame dental para crianças de 2 anos 持母子健康手帳、受診票、歯ブラ シ、替えのおむつ	対①22年7月1日～17日生 ②22年7月18日～31日生 ③23年1月1日～16日生 ④23年1月17日～31日生 日①② 3月11日(月) ③④ 3月25日(月) 受①③午後1時～2時 ②④午後1時30分～2時30分	対①22年7月生 ②23年1月生 日 3月19日(水) 受①午後1時30分 ～2時 ②午後1 時～1時30分	対①22年7月生 ②23年1月生 日 3月18日(月) 受①午後1時30分 ～2時 ②午後1 時～1時30分	対①22年6・7月 生 ②22年12月生、 23年1月生 日 3月26日(水) 受①午後1時30分 ～2時 ②午後1 時～1時30分
3歳児健診 Check-up para crianças de 3 anos 持母子健康手帳、受診票、目と耳 のアンケート、歯ブラシ	対21年11月生 日 3月5日(水)・12日(水)・19日(水) 受午後0時50分～2時	対21年11月生 日 3月8日(金) 受午後0時50分～ 1時30分	対21年11月生 日 3月22日(金) 受午後0時50分～ 1時30分	※3月は実施しま せん。
妊産婦歯科健診 Exame dental para gestantes e pós-parturientes 持母子健康手帳、歯ブラシ	対妊婦、産婦（産後1年以内） 日 3月18日(月) 受午後1時30分～2時30分	対妊婦、産婦（産後1年以内） 日 3月4日(月) 受午後1時30分～2時30分 ※場所…吉良保健センター		



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティクラス 内マタニティサロン、講話など	対妊婦 日① 3月8日(金)…内講話3「おっぱいの話」 ② 3月22日(金)…内講話4「産後のママの体と心の変化 赤ちゃんとのふれあい体験」 ③ 3月29日(金)…内講話5「楽しい赤ちゃんとの生活」 受午前9時45分～10時 申事前申し込みは不要。 ※場所…西尾市保健センター	
離乳食教室 内離乳食についての話	対生後4～5か月児の保護者……日 3月6日(水) 対生後6～8か月児の保護者……日 3月13日(水) 受午前9時30分～10時 申教室開催日の前週の金曜日までに、電話で西尾市保健センターへ。	対生後3～4か月児の保護者……4か月児健診日 対24年8月生まれのお子さんの保護者…… ……日 3月21日(水) 受午前9時30分～9時50分 申4か月児健診で申し込みください。健診日以降は電話で吉良保健センターへ。

個別接種

◆全地区

場所…指定医療機関

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
ジフテリア百日せき破傷風混合 (DPT) Vacina triplíce (coqueluche, difteria e tétano)	● 1 期初回 対 24年 6 月以前の生まれで、1 期初回 3 回接種が終わっていない 7 歳半未満の方 ● 1 期追加 対 23年 4 月生	② 1 期追加は、対象者へ予診票と個別接種依頼書を郵送します。指定医療機関へ予約をして接種してください。1 期初回 3 回接種終了後、1 年経過している 7 歳半未満で追加接種が済んでいない方は、お問い合わせください。 ③ 予防接種手帳につづられている予診票は使えませんので、お問い合わせください。
麻しん風しん混合 (MR) Vacina dupla (sarampo e rubéola)	● 1 期 対 24年 2 月生 ● 2 期 対 18年 4 月 2 日～19年 4 月 1 日生 (年長児相当) ● 3 期 対 11年 4 月 2 日～12年 4 月 1 日生 (中学 1 年生) ● 4 期 対 6 年 4 月 2 日～7 年 4 月 1 日生 (高校 3 年生相当)	② 1 期対象者には 1 歳の誕生日前後に予診票と個別接種依頼書をお渡しします。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。対象以前に生まれた 2 歳未満の子で予診票などを持っていない方は、お問い合わせください。 2～4 期対象者には 4 月に予診票と個別接種依頼書を郵送しました。指定医療機関へ予約をして 3 月 31 日までに接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。 ③ 4 期対象者のうち、23年度中に既に 1 回接種が済んでいる方は対象外です。
ジフテリア・破傷風混合 (DT 2 期) Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	④ 12年 4 月 2 日～13年 4 月 1 日生 (小学 6 年生)	② 対象者には 4 月に予診票と個別接種依頼書を郵送しました。指定医療機関へ予約をして 3 月 31 日までに接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。

●24年11月から、ジフテリア百日せき破傷風ポリオ（4 種混合予防接種）が始まりました

◆全地区

場所…指定医療機関

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
ジフテリア百日せき破傷風ポリオ(4 種混合) Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	● 1 期初回 対 24年 11 月生	② 対象者には予診票兼接種依頼書を郵送します。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。 4 種混合ワクチンの流通状況などにより、4 種混合予防接種ができない場合は、DPT ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンの接種も可能です。希望者は 4 種混合予防接種予診票と母子健康手帳を持参の上、西尾地区は西尾市保健センター、一色・吉良・幡豆地区は吉良保健センターへ。 ③ DPT またはポリオ（生・不活化ワクチン）を過去に接種したことがある 7 歳半未満の方は、原則 4 種混合初回の接種ができませんので、お問い合わせください。

児童館だより 3月

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内 容	対 象	日 時 な ど
▼中央児童館 (☎57・5661)		
親子リズム	1 歳未満	7 日(休) 午前 10 時 30 分～10 時 50 分
	1～3 歳	7 日(休) 午前 11 時～11 時 30 分
春まつり	0～3 歳	14 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時 ※要予約。
お楽しみ会	小学生	16 日(土) 午後 2 時～2 時 30 分
お茶会	小学生	20 日(水) 午後 4 時～4 時 30 分
文字あそび	小学生	毎週木曜日 午後 2 時～4 時 30 分
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ひなまつり茶会	どなたでも	2 日(土) 午後 2 時～3 時
絵本・手遊び	0～3 歳	6 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時
ジャガイモを育てよう	3 歳～小学生	10 日(日) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分
リズム遊び	0～3 歳	13 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時
お楽しみ会	どなたでも	23 日(土) 午後 2 時～3 時 30 分

内 容	対 象	日 時 な ど
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
親子体操	0～3 歳	7 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時
エアボリン	小学生	9 日(土) 午後 1 時 30 分～3 時
読み聞かせ	0～3 歳	14 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時
リトミック	0～3 歳	21 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時
ドッチビーをしよう	小学生	25 日(月) 午後 1 時 30 分～3 時
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
わくわくチャレンジ 科学あそび	小学生	3 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時
親子リズム	0～3 歳	6 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分
にこにこクラブ	0～3 歳	12 日(休) 午前 11 時 30 分～11 時 50 分
アロマセラピー	0～3 歳	13 日(休) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分
じどうかんまつり	園児相当 ～小学生	17 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 ※要予約。

◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
 一色地区…一色町にお住まいの方
 吉良地区…吉良町にお住まいの方
 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方
 全地区…市内にお住まいの方

問合先

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

対象の日時で受けられない場合は、1週間前までに各問合先に連絡してください。

午前11時の時点で暴風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令の場合は、中止します。代替日などはお問い合わせください。

☎午後1時55分～2時40分

※番号札は午後1時から配布。

☎母子健康手帳、予診票

☎①予防接種手帳の中の該当する予防接種の予診票に記入の上、持参

してください（検温は会場で行います）②母子健康手帳を忘れた場合は接種できません③「予防接種と子どもの健康」をよく読んで受けてください④転入者は各センターにお問い合わせください。

☎無料

☎はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種を受けることができません。

Recepção: 13:55 às 14:40

※ A senha é distribuída a partir das 13:00

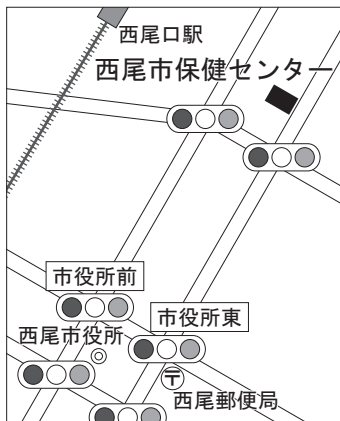
Trazer: Caderneta Vacina (quem recebeu), caderneta mãe-filho (boshi-techo)

Cuidados: 1) Trazer o formulário da vacinação devidamente preenchido (a temperatura corporal deve ser medida no local da aplicação). 2) Se esquecer o boshi-techo, não será permitida a aplicação da vacina. 3) Favor ler atentamente o livro de Vacinação e Saúde Infantil. 4) Àqueles que mudaram recentemente para a cidade de Nishio, entrar em contato com o Hoken Center.

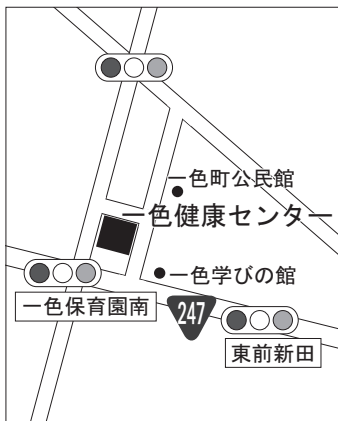
Custo: Gratuito

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

▼西尾市保健センター



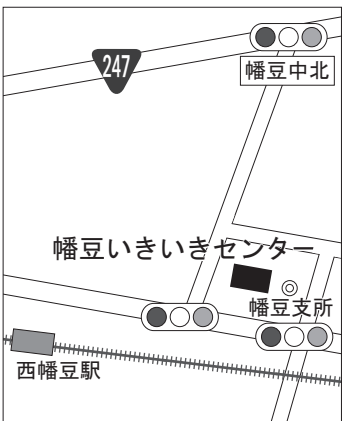
▼一色健康センター



▼吉良保健センター



▼幡豆いきいきセンター



集団接種

●24年4月から「ジフテリア百日せき破傷風混合」予防接種は、個別接種に変更になりました。

予 防 接 種 名	対象地区	対 象 年 齢 ・ 期 日 など	場 所	そ の 他
B C G	西尾地区	対24年11月16日～30日生…………… 3 月 6 日(水)	西尾市保健センター	6 か月未満で接種が済んでいない方は、お問い合わせください。
		対24年12月 1 日～15日生…………… 3 月 19 日(火)		
	一色・吉良 ・幡豆地区	対24年11月16日～30日生…………… 3 月 4 日(月)	一色健康センター	
		対24年12月 1 日～15日生…………… 3 月 19 日(火)	吉良保健センター	

●ポリオの接種方法が変わりました

24年9月から、ポリオの接種方法が「不活化ポリオワクチンの皮下接種（皮下に注射する）」に変わりました。回数も4回の接種が必要です。生ポリオワクチンを1回接種した方は、2回目以降は不活化ポリオワクチンを接種することになります。生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。

予 防 接 種 名	対象地区	対 象 年 齢	場 所	そ の 他
不活化ポリオ Polioimielite	西尾地区	☎23年9月生まれ以降の方	西尾市保健センター	☎対象者には順次案内を郵送しますので、通知の日程でお越しください。接種日に都合の悪い方はお問い合わせください。 23年8月以前生まれで、生ポリオワクチン投与を2回受けていない7歳未満の方は、ポリオの接種歴の確認のため、お手元に母子健康手帳をご用意の上、電話で各地区のセンターに申し込んでください。以前配布した日程表と日程が異なりますので、お問い合わせください。
	一色・吉良・幡豆地区	☎23年9月生まれ以降の方	吉良保健センター	

3月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
No dep. de registro civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相 談	日	時	場 所	主 な 相 談 内 容	問 合 先
年金相談	3月8日(金) ・19日(火) ・26日(火) ・28日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時 ※受け付けは午前8時30分から。	市役所41会議室 市役所51ABC会議室 吉良支所第1会議室 市役所22B会議室	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
行政評価苦情申立	3月4日(月)・18日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※4日(月)・18日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工観光担当 (☎65・2168)
労働相談	3月19日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題	〃
市税夜間納税相談	3月21日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税也可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	3月24日(日)	午前8時30分～正午	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税也可	〃
市民特別法律相談	3月2日(土) ・5日(火) ・12日(火) ・14日(木) ・21日(木) ・28日(木)	午後1時30分～4時	寺津ふれあいセンター 市役所11相談室 市役所11相談室 一色支所第1会議室 幡豆支所第2会議室 吉良町公民館会議室2	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は2月18日(月)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当 (☎65・2101)
登記相談	3月13日(水)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
司法書士法律相談	3月8日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は2月18日(月)から市民課窓口担当へ。	〃
行政相談	3月8日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 吉良町公民館会議室2	行政全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	3月1日(金) ・15日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2 幡豆いきいきセンター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと	〃
人権法律相談	3月8日(金) ・16日(土)	午後1時30分～4時	一色支所第1会議室 総合福祉センター	主な相談内容は上記の人権相談と同じ(弁護士同席)。※予約制。予約は各開催日の前日までに電話で名古屋法務局西尾支局(☎57・2622)へ。	〃
外国人相談 Consulta para estrangeiros	3月1日(金)・15日(金) Dias 1 e 15 de março (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	市民協働課市民協働担当 (☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	3月7日(木) ・12日(火)	午後1時～5時	西尾市保健センター 吉良保健センター	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合先か福祉課自立支援担当へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は多目的室A。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談(予約可)。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当(☎65・2179)
児童巡回相談	3月7日(木) ・14日(木)	午前10時～午後3時	吉良保健センター 総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当(☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。	障害者虐待防止センター(☎65・2117)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	働く婦人の家 一色健康センター	児童・生徒の心配ごとや小学校入学に関する悩みごとなど。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんのしつけ、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2・4水曜日、午後1時～3時、要予約)」もご利用ください。

みんなの 情報ガイド



このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合先に確認してください。

催し

千人委員会友の会 講演会

「いじめの現状とその対応について」を演題とした講演会を行います。▶日時／3月16日(土)午後1時30分～3時▶場所／総合福祉センター第6集会室(4階)▶定員／60人▶講師／文部科学省いじめ問題アドバイザー 大河内祥晴氏▶その他／新規会員募集中(年会費2,000円)▶問合先／野田(☎57・3185/今川町)

催し

第23回福祉困基大会

▶対象／市内在住または在勤の方▶日時／2月23日(土)午前9時30分～午後5時▶場所／総合福祉センター第5集会室(3階)▶参加料／1,000円(食事代を含む)▶申込方法／2月21日(木)までに、参加料を添えて直接総合福祉センター遊湯広場(3階)鈴木または青山へ。▶問合先／鈴木(☎59・8540/寺津町)

催し

シャンソン発表会と 青山桂子ミニライブ

サークル10周年を記念した発表会とミニライブを行います。▶日時／3月8日(金)午後1時～4時▶場所／ホテルグランドティアラ安城(安城市三河安城南町)▶定員／100人▶チケット代／1,000円(飲み物・ケーキ付)※前売り券のみ。当日券はありません。▶チケット販売・問合先／電話で西尾シャンソンサークル恒川(☎54・3151/住吉町)へ。

催し

自然を楽しむ観察会

万灯山に登り、山頂から御嶽山や中央アルプスの山々など、遠くの景色を眺めてみませんか。▶日時／2月23日(土)午前9時～正午▶集合場所／ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)▶定員／20人▶問合先／西三河自然観察会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

催し

講演会「矢作川の治水と弓取川の話」

▶日時／2月23日(土)午後2時▶場所／文化会館302会議室▶内容／矢作新川の開削や、かつて福地を流れていた弓取川の消長などを中心に、近世の西尾の成り立ちや治水についての話を聞きます。▶定員／70人▶講師／松井直樹氏▶問合先／西尾・岩村友好の会 斎藤(☎59・7096/寺津町)

講座

家庭でできるマッサージ教室

優しい力で体をゆるめる「ゆる庄」のマッサージセミナーに、ぜひお越しください。▶日時／4月13日(土)午後7時～9時▶場所／巨海町公民館▶定員／20人(先着順)▶参加料／2,000円▶申込・問合先／4月1日(月)までに、電話で筒井(☎090・8542・8650/巨海町)へ。

講座

西尾国際クラブ 中国語講座

4月に開講する中国語講座の新規生を募集します。▶クラス／初心者＝毎週金曜日、上級＝毎週木曜日※1年間開講します。▶時間／午後7時30分～9時▶場所／アクティにしお▶受講料／月額3,000円▶講師／謝淑慧氏▶申込・問合先／西尾国際クラブ谷田部(☎090・9948・7144/亀沢町)

募集

「山岳会SANN-PO」公開登山 初級コースの参加者を募集

山岳会SANN-POでは月例山行を実施しています。4月の山行を公開登山としますので、ぜひご参加ください。▶対象／山が好きで、三河本宮山に登れる方▶集合日時／4月14日(日)午前4時50分▶内容／吉野山の千本桜を見物しながら、奥千本から青根ヶ峰まで登山します。▶費用／3,000円▶その他／マイクロバスを利用します。集合場所など、詳細はお問い合わせください。▶申込・問合先／3月31日(日)までに、山岳会SANN-PO 中野(☎080・6957・9977/新渡場二丁目)へ。

催し

スウィーツ作り婚活

簡単なお菓子を一緒に作り、お茶をします。▶対象／結婚を真剣に考える、45歳までの独身男女※男性は有職者のみ。▶日時／3月31日(日)午後1時30分▶場所／三和ふれあいセンター▶定員／男女各8人▶参加料／男性3,500円、女性2,500円▶その他／当日のマッチング結果は後日連絡します。▶申込・問合先／3月28日(木)までに、電話で尾崎(☎090・7609・1114/東幡豆町)へ。

催し

国際ソロプチミスト西尾 チャリティーコンサート

深く美しいハーブの調べをお送りします。また、ゲストにエッセイストの桐島洋子氏を迎えます。▶日時／3月17日(日)午後2時開演▶場所／文化会館小ホール▶入場料／2,000円(全席自由)▶チケット販売所／西尾商工会議所、ジャックス(文化会館内)、おしろタウン・シャオのインフォメーション▶問合先／岡田(☎090・8557・6029/城崎町)

催し

へきななんたんピアの催し

◎スプリングカーニバル▶期日／3月16日(土)・17日(日)▶内容／発電所探検ツアー、工作、ゲーム、キッズサイエンスなど▶場所・問合先／電力館(☎0566・41・8500/碧南市港南町)▶その他／詳細はホームページ(<http://www.chuden.co.jp/hekinan-pr>)をご覧ください。◎ヒーリングガーデン 押し花づくり体験▶日時／3月16日(土)・17日(日)午前10時30分～午後3時▶場所／グリーンセンター▶内容／押し花作りを楽しみます。▶定員／各日50人(先着順)▶参加料／300円より▶その他／3月中、ふしぎな花娯楽部による押し花作品展も開催します。▶問合先／グリーンセンター事務室(☎0566・48・7236/碧南市港南町)

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで情報課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



永田 心咲ちゃん
(吉良町)

平成23年2月生まれ
いつもニコニコ食欲旺盛な心咲♡これからもスクスク大きくな～れ。



名倉 慶弥くん
(岡島町)

平成22年9月生まれ
わが家のアイドル慶弥くん♡これからみんなを笑顔にしてね。

キッズアルバム



中川 和ちゃん
(熊味町)

平成23年8月生まれ
いっぱい笑って、いっぱい遊んで、スクスク元気に大きくなあれ！



沖山 英士くん
(米津町)

平成23年2月生まれ
英士の笑顔で家族みんなイチコロ。元気いっぱいスクスク育ってね。



米津 志勇くん
(米津町)

平成23年2月生まれ
明るく元気な志勇。強くて優しい男の子になってネ♡



鈴木 小夏ちゃん
(尾花町)

平成22年7月生まれ
いつもニコニコ元気な小夏。これからたくさん一緒に笑おうネ♡



大嶽 隼都くん
(東幡豆町)

平成23年8月生まれ
お兄ちゃんのこと大好きな隼都くん。元気でスクスク育ってね。



鈴木 莉乃ちゃん
(市子町)

平成23年8月生まれ
いつも元気いっぱいの莉乃☆元気で明るく優しい子に育ってね♡

3月の休日診療案内 Consultas durante o feriado

在宅当番医

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

3日(日)

西村 皮フ科

(皮)
永吉四丁目 ☎54・1239

10日(日)

小野田整形外科クリニック

(整・麻・リウマチ)
丁田町上ノ切 ☎54・3022

17日(日)

山尾 病院

(内・呼内・消内・胃内・糖尿・外・肛外・リハビリ)
桜木町5丁目 ☎56・8511

20日(祝)

水谷 眼科医院

(眼)
桜木町1丁目 ☎54・2688

24日(日)

神谷 整形外科

(整・リウマチ・内・リハビリ)
一色町松木島 ☎73・4030

31日(日)

山田 産婦人科

(産婦・内)
若松町 ☎56・3245

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分

診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分
診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター (☎54・1133) …24時間対応で相談・受診可能な医療機関を紹介します。

▶小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・962・9900) …夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

編集雑記

表紙で還付金等詐欺について注意啓発をしています。その内容を調べているとほかにも多くの種類があることに気付かされました。振り込み詐欺、電話勧誘や訪問販売による悪質商法などなど。こうした悪質商法に共通することは「うまい話」「不安をあおる話」で冷静な判断を奪い、動揺した心につけこんでくることです。「怪しいな」と感じれば対応もできますが、感じさせない巧妙な手口もあります。「うまい話」「不安をあおる話」はまず、家族などに相談しましょう。(匡)

[編集・発行]

〒445-8501

愛知県西尾市寄住町下田22

西尾市企画部情報課

☎0563・56・2111 (代表)

☎0563・65・2159 (直通) / FAX0563・57・1313

URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>

(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>

E-mail nishio@city.nishio.lg.jp

●広報にしておは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。